

鳥取地区における有識者との懇談会及び講演会の開催について

平成 26 年 9 月 10 日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、鳥取地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員との懇談会及び講演会を開催します。

なお、懇談会等の概要は以下のとおりです。

懇談会等の概要

1 懇談会

ア 日 時 平成 26 年 11 月 12 日（水）10：30～12：00
イ 場 所 鳥取商工会議所 5 階 「中会議室」
（鳥取市本町 3 丁目 201 番地）
ウ 出席者 鳥取地区の有識者 8 名
公正取引委員会 委員 山崎 恒 ほか（別紙 1 参照）

2 講演会

ア 日 時 平成 26 年 11 月 12 日（水）13：30～15：00
イ 場 所 鳥取商工会議所 5 階 「大会議室」
（鳥取市本町 3 丁目 201 番地）
ウ 講 師 公正取引委員会 委員 山崎 恒
エ テーマ 「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」（別紙 2 参照）

講演会の参加費は無料です。参加を御希望の方は、申込書（別紙 3 参照）又は電話（下記問い合わせ先参照）により事前にお申し込みください。

また、当日は、15時から16時までの間、講演会会場において、独占禁止法及び下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御質問、御相談に職員が対応しますので、どうぞ御利用ください。

なお、懇談会及び講演会は、報道関係者の皆様の冒頭のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には事前に当事務所に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 中国支所総務課 電話 082-228-1501（代表）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/c_chugoku

鳥取地区における有識者と公正取引委員会との懇談会
(出席予定者)

(有識者)	(敬称略・五十音順)
井 木 久 博	鳥取県商工会連合会 会長
竹 本 佐代子	鳥取市消費者団体連絡協議会 会長
谷 口 譲 二	鳥取県中小企業団体中央会 会長
藤 川 昭 夫	日本海テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長
藤 縄 匡 伸	鳥取商工会議所 会頭
藤 本 英 興	一般社団法人鳥取県経営者協会 副会長
森 原 昌 人	株式会社新日本海新聞社 論説委員長
米 原 正 明	鳥取県経済同友会 代表幹事
(公正取引委員会)	
山 崎 恒	公正取引委員会 委員
山 本 修 三	公正取引委員会事務総局 支所長
松 原 慎 二	近畿中国四国事務所中国支所 総務課長 同 上

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成25年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成25年度においては、延べ181名の事業者に対して、総額約302億円の課徴金納付命令を行いました。また、企業結合に関しても、平成25年度においては、264件の届出があり、審査を行いました。

さらに、平成25年10月1日から消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成26年4月には、消費税の転嫁拒否行為に対し、同法に基づく初めての勧告・公表を行いました。平成26年9月1日時点で、合計7件の勧告・公表を行ったところです。今後も引き続き、消費税の転嫁拒否等の行為に対して迅速かつ厳正に対処していくとともに、重大な転嫁拒否行為が認められた場合には勧告・公表を積極的に行うこととしております。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、鳥取市において、「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」と題して、公正取引委員会の山崎委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

〔なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。〕

記

1 日 時：平成26年11月12日（水）13：30～15：00

2 場 所：鳥取市本町3-201

鳥取商工会議所 5階 大会議室

3 テーマ：「成長の基盤たる競争政策と公正取引委員会」

4 講 師：公正取引委員会 委員 山崎 恒

（経歴）平成21年8月 東京家庭裁判所長

平成23年2月 札幌高等裁判所長官

平成25年3月 公正取引委員会委員

5 定 員：50名（参加料無料、先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務局中国支所総務課 担当 岩本、松原

電 話 082-228-1501 FAX 082-223-3123

〔 7 独占禁止法相談コーナー 〕

鳥取商工会議所5階 大会議室 15：00～16：00

公正取引委員会事務総局 中国支所 宛て
(FAX 082-223-3123)

公正取引委員会 講演会（11月12日開催）申込書

申 込 日

会社・団体名

参加人数 名

連絡先担当者氏名

連絡先電話番号

*必要事項をご記入いただき、本葉のみをそのままFAXしてください。また、ご記入いただいた個人情報、本目的以外に使用することはございません。